

# 発達障がいの早期発見、 その後の適切な支援に向けて

～ 北海道発達支援推進協議会  
発達障がい専門部会における議論のまとめ ～

平成26年2月

北海道発達支援推進協議会発達障がい専門部会



## 発達障がい の 早期発見、その後の適切な支援に向けて

北海道発達支援推進協議会発達障がい専門部会（以下、「専門部会」という。）では、厚生労働省の発達障がい者支援施策の一つである「発達障害支援体制整備事業」を基に、北海道として支援体制のあり方、進め方を検討してきた。

「発達障害支援体制整備事業」とは、「自閉症、学習障害や注意欠陥多動性障害などの発達障害のある人や家族に対し、ライフステージを通じた一貫した支援体制の強化を図るため、都道府県・指定都市で、ペアレントメンターの養成とその活動を調整する人の配置、アセスメントツールの導入を促進する研修会などを実施する。」というものである。

専門部会としては、ライフステージを通じた一貫した支援体制ということで、早期発見、早期からの支援、途切れのない支援を重視し、まず、発達障がいのある人とその家族への支援の状況や生活実態を調査した。

その上で、早期発見として活用される頻度の高いアセスメントツールの基本的な考え方を示し、さらには、早期からの支援としてペアレントメンターの在り方について、その必要性、有効性及び留意点などを示し、最後に、途切れのない支援としての支援ファイルの活用方法についての基本的考え方を示すこととした。

もとより、発達障がいのある人やその家族に対するライフステージを通じた一貫した支援には、多くの機関が関わり、多岐にわたる手技がある。

今回提示した内容が、早期発見と支援の最善策と言うつもりはなく、それよりも、広い北海道における基準となる考え方を提案させていただくこと、地域差や温度差を極力縮小するということを考えている。

北海道のどこに生まれても、同じ支援を受けることができる。

それは、発達障がいのある人や家族だけでなく、全ての関係者の願いでもある。

今後も、様々な支援や地域のあり方などについて、引き続き検討していく予定であり、多くの方の御理解と御教示をいただければ、幸いである。

北海道発達支援推進協議会発達障がい専門部会  
部会長 田中 康雄

- アセスメントツールの活用における考え方について・・・P 1
  
- ペアレントメンターについて・・・・・・・・・・・・・・P 5
  
- 支援ファイルの基本的な考え方について・・・・・・P 7

[資料]

- 発達障がい児・者支援に関する調査 概要・・・・・・・・・・・・P 12
- 北海道発達支援推進協議会発達障がい専門部会設置要領・・・・P 13
- 北海道発達支援推進協議会発達障がい専門部会員名簿